

第1章 デジタルトランスフォーメーション(DX)

デジタルトランスフォーメーション(DX)は、デジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組みです。そのためには、デジタルで提供される様々なサービスが社会インフラとして浸透していく必要があり、DXの実現には長期的ビジョンを持ちつつ、短期的視点での実行が求められます。

第2章 策定の背景

1 デジタル化の動向

- スマートフォンやタブレット型端末等の情報通信端末の普及が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症への対応において、行政の非効率やシステムトラブルの発生など、デジタル化をめぐる様々な課題が明らかになりました。

2 国の動向

- デジタル社会の実現に向けた重点計画において、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」というデジタル社会が目指すビジョンとともに、デジタル社会を形成するための大方針として、10の原則が示されました。
- 自治体DX推進計画では、令和3年1月から令和8年3月までを対象期間として、情報システム(20業務)の標準化・共通化や行政手続のオンライン化などの重点取組事項を自治体DXの具体的な方策として掲げています。

3 県の動向

- 静岡県では、「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」という基本理念に基づき、3つのフィールド(県庁、市町、地域社会)において政策(施策)を展開し、目指す姿(10年後の静岡県)を実現するための「ふじのくにDX推進計画」を令和4年3月に策定しました。

4 本町の現状と課題

- 本町では、少子・超高齢化社会の到来による人口減少が進むなかで、高齢者や子育て世代が快適に生活できる環境を実現し、持続可能な都市経営を可能とすることが重要な課題となっています。今後は、町税収入の減少一方で、医療や介護等の社会保障関連経費の増加が見込まれ、さらに、公共施設等の更新、改修等に多額の経費が必要となることから、安定的な行財政運営を確保し、住民サービスを向上していくためには、デジタル技術の積極的な活用が不可欠です。
- 本町では、国・県のデジタル化方針や新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点も踏まえ、デジタル化について「各種証明書のコンビニ交付」、「町税等のスマートフォンによるキャッシュレス決済」などの取組を進めてきました。今後も引き続き感染症の拡大防止策を図る非接触環境の整備と新しい生活様式への転換などをさらに推進していく必要があります。
- 役場の内部業務では、RPA等の取組を試行してきましたが、一部の部署での活用に留まっています。各部署においてデジタルで業務が完結できるよう、自主的・自律的な業務プロセスの見直しやAI・RPA等を活用した業務改革(BPR)を実践していくことが必要です。

第3章 推進方針

1 目指すビジョン

- デジタル技術を活用して社会変革を進めるDXの考え方にに基づき、町におけるデジタル社会の実現に向けた考え方や今後進めていくべき方向性を定めた方針とし、ビジョンを実現するために、本方針による施策を展開し、住民サービスの向上が継続して図られ、多様な世代が利便性を実感できる環境の整備を進めるとともに、効率的・効果的な行政運営に取り組んでいきます。

2 方針の位置付け

- 本方針は、本町の最上位計画である「第六次函南町総合計画 ー後期基本計画ー」の分野別施策の「情報化の推進」を具現化するための個別方針として、本町におけるデジタル化をさらに推進することを補完するものとして位置付けます。

3 対象期間

- 令和4年12月(2022年12月)～ 令和9年3月(2027年3月)

第4章 基本方針

本町では、「第六次函南町総合計画 ー後期基本計画ー」に基づき、次の2つの基本方針及び基本方針に基づく4つの主要事業のもとに、DXによる情報化を推進していきます。

【基本方針】

- 自治体DXの推進、住民サービスの向上に努めます。
- 行政情報の保全と災害・事故等の発生時の業務継続システムの構築に努めます。

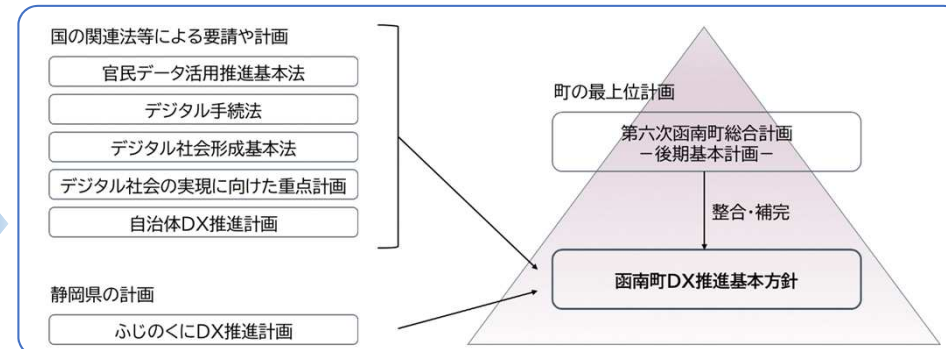
【主要事業】

- 基幹系システムの標準化・共通化の整備
- 情報系システムの最適化の推進
- 行政手続のオンライン化の推進
- 個人情報セキュリティ対策の推進

第5章 施策

1 施策の枠組み

本方針の実行の基本となる施策を「基本施策」とし、行政サービスの利便性向上とスマート自治体推進の2つを施策の枠組みに分類し、全体で10の施策を設定します。また、基本施策に共通して実施する施策を「共通施策」として位置づけ、各基本施策において共通施策を踏まえて取組を実行します。



第5章 施策

2 基本施策

本方針の主要な方向性を、町民や事業者に対する観点から「行政サービスの利便性向上施策」として7つの施策、行政事務効率化の観点から「スマート自治体推進施策」として3つの施策を設定し、それぞれの観点で取組を行い、デジタル化を具現化していきます。
なお、個々の業務システムに関する案件は、個別の業務に特化した施策・事業であり、DX推進の位置付けではなく、既存の個別事業のなかで検討を進め、対応していくこととします。

【基本施策】

行政サービスの利便性向上施策

① 行政手続オンライン化

子育て関係・介護関係の26手続、及び転出・転入予約(引っ越しワンストップサービス)について、令和4年度(2022年度)末までに、マイナポータル(ぴたりサービス)からマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にします。また、それ以外の各種行政手続については、④ 電子申請拡充 の施策でオンライン化を推進し、住民等の利便性向上を図ります。

② 情報システム標準化・共通化

令和3年5月12日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立し、令和7年度(2025年度)までに基幹系主要20業務について、標準仕様に準拠したシステムへ移行します。また、国が提供するガバメントクラウド上で稼働させることで、標準化・共通化を推進します。

③ マイナンバーカード普及促進

マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認を行うことができるため、今後のデジタル社会の基盤になるものです。国は、令和4年末(2022年度末)にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナポイント事業を実施するなど、普及の加速化等を強力に推進しています。町においても、国と歩調を合わせて、マイナンバーカードの普及促進に努めます。

④ 電子申請拡充

住民の利便性を向上するために、行政手続のオンライン化は優先して取り組むべき課題です。「書面・押印・対面」に頼らず、住民の方々が電子申請を通じて、24時間いつでもどこでも、自宅や職場からさまざまな行政手続ができることを目指し、行政手続のオンライン化を推進します。

⑤ キャッシュレス決済拡充

住民にとって、納税や支払い等の選択肢が増えることにより、現金を準備する手間もなくなり、納税や支払いの手続きにかかる時間や待ち時間がなくなる等のメリットがあるキャッシュレス決済を利用シーンに合わせて拡充を検討していきます。

⑥ デジタル活用による情報発信

ホームページに求められている見やすさ、情報発信力及び検索性向上を図るとともに、SNSによるプッシュ型通知等、住民ニーズにあった情報発信を強化し、デジタル技術を活用した双方向型コミュニケーションの検討を進めていきます。

⑦ オープンデータ公開拡充

オープンデータの充実、多様な情報開示による行政の透明性・信頼性の向上とともに、魅力発信の強化に繋がっていきます。また、住民や事業者等による公的なデータの利活用(二次利用)を後押しすることにもなるので、「出せるデータ」から「利活用してほしいデータ」のオープンデータ化を進めていきます。

【基本施策】

スマート自治体推進施策

① 文書管理・電子決裁システム導入

勤怠管理や契約管理等のシステム導入の検討を行い、段階を経て文書管理システムによる電子文書の管理に移行し、起案・決裁・保存・廃棄までの文書のライフサイクル全体をデジタルで完結できるようにするとともに、電子決裁システムでペーパーレス化や、押印のための持ち回りをなくすことで、決裁処理の迅速化や効率化を目指します。

② オンライン会議拡充

新型コロナウイルス感染防止対策を背景に、オンライン会議の利用が進みました。それに伴い、会議参加のための移動時間や旅費の削減効果が大きく、業務効率も向上することから、今後も積極的にオンライン会議の利用を推進していきます。

③ AI・RPA利用推進

AIやRPAなどのデジタル技術は、地方公共団体の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、効果の得やすい業務を選定し、積極的に活用することで、業務の効率化を推進します。

3 共通施策

情報セキュリティ対策など、デジタル化の実行にあたり共通して考慮・対処していくべき施策を共通施策として設定し、基本施策の取組をより安全かつ確実なものとしていきます。

【共通施策】

① セキュリティ対策拡充・個人情報の適正運用

デジタル化による情報の管理を徹底するとともに、人的ミスやサイバー攻撃などの被害が発生しないよう、国・町で定めた法律や規則等に則り、各基本施策において、万全のセキュリティ対策と個人情報等のデジタルデータの適正な運用を行っていきます。

② デジタルデバйд対策

あらゆる人々がデジタルの恩恵を受けることができる環境の整備が不可欠であり、デジタルデバйдの解消に留意し、デジタル化によるインクルーシブな社会の実現を目指していきます。

③ 庁内ICT化環境整備

情報システムの安定稼働やデジタル化による業務効率化を推進していくために、デジタル化を支える情報基盤としてのインフラ整備を費用対効果を勘案しつつ、機器類の更新予定を踏まえ、PCやタブレット端末、ネットワーク等の環境整備を着実に進めていきます。

第6章 推進体制と進捗管理

1 推進体制の整備

- 「函南町高度情報化推進委員会」において、委員長(副町長)を中心とし、本方針を推進していきます。
- 「ITリーダー」を中心に、必要な研修等の機会を提供するとともに、必要に応じて専門部会を構成し、部署や所管業務を超えた取り組みを促します。
- 全職員が一定の知識、スキル、マインドを持つことができるように、研修の機会を増やし、人材育成の戦略的なアプローチを実施していくとともに、外部のデジタル人材の活用も検討していきます。

2 進捗管理

- 「PDCAサイクル」を基本として運用し、実効性を担保します。
- 「OODAループ」の手法も活用して、変化の状況を観察し素早く判断して臨機応変に対応します。